

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
19	難病患者見舞金の支給に関する事務 基礎項目評価

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

水戸市は、難病患者見舞金の支給に関する事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

評価実施機関名

水戸市長

公表日

令和1年6月28日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	難病患者見舞金の支給に関する事務
②事務の概要	<p>水戸市難病患者見舞金の支給に関する条例、同施行規則に基づき、難病患者の経済的又は精神的な負担を軽減し、もって難病患者の福祉の増進を図るため、難病患者に対して難病患者見舞金(以下「見舞金」という。)の支給を行っている。</p> <p>この見舞金支給の事務に当たり、「水戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」(以下「番号利用条例」という。)の規定により特定個人情報を取り扱う具体的な事務は以下のとおり。</p> <p>①認定請求書・各種届出書の受付 ②認定請求書・各種届出書に基づく受給資格の決定 ③見舞金の支給 ④受給者情報の管理</p>
③システムの名称	障害福祉システム、宛名管理システム、共通基盤システム、口座管理システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
1.資格管理ファイル、2.支払ファイル、3.所得ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律(平成25年法律第27号)」(以下「番号法」という。)第9条第2項 番号法第9条第2項に基づく番号利用条例第3条第2項第4号
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健福祉部 障害福祉課
②所属長の役職名	障害福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号 310-8610 水戸市中央1丁目4番1号 水戸市役所 総務部 総務法制課 電話番号 029-232-9116
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号 310-8610 水戸市中央1丁目4番1号 水戸市役所 保健福祉部障害福祉課 電話番号 029-232-9173

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和1年6月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和1年6月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類			
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書	
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。			
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)			
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用			
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託			[○]委託しない
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)			[○]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続			[○]接続しない(入手) [○]接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
7. 特定個人情報の保管・消去			
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
8. 監査			
実施の有無	[○] 自己点検	[] 内部監査	[] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発			
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年6月15日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	小山 忠	障害福祉課長 平澤 健一	事後	人事異動に伴う変更のため、重大な変更には当たらない。
令和1年6月28日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長の役職名 (旧)所属長 (新)所属長の役職名	障害福祉課長 平澤 健一	障害福祉課長	事後	その他の項目の変更であり、事前の提出・公表が義務付けられていない
令和1年6月28日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成27年11月1日 時点	平成31年6月1日 時点	事後	その他の項目の変更であり、事前の提出・公表が義務付けられていない
令和1年6月28日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成27年11月1日 時点	平成31年6月1日 時点	事後	その他の項目の変更であり、事前の提出・公表が義務付けられていない
令和1年6月28日	IV リスク対策	—	項目追加	事後	様式変更のため重要な変更に該当しない
令和1年6月28日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ	郵便番号310-8610 水戸市三の丸一丁目5番48号 水戸市役所 保健福祉部障害福祉課 電話番号 029-232-9173	郵便番号310-8610 水戸市中央1丁目4番1号 水戸市役所 保健福祉部障害福祉課 電話番号 029-232-9173	事後	様式変更のため重要な変更に該当しない